

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
 （昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団季朋会 王司病院	下関市王司本町一丁目一八番二七号	令和 六・八・一
医療法人附属地域診療クリニック	下関市梶栗町四丁目二番三四号	
医療法人社団 泉仁会 宇部第一病院	宇部市大字西岐波二二九の三	
医療法人和同会 宇部リハビリテーション病院	宇部市大字木田字中山田四〇の二〇	
ときわクリニック	宇部市大字東岐波三八四八の六	
かわむらクリニック	山口市道場門前二丁目二番三一号	
林外科医院	周南市御幸通り二丁目八	
医療法人仁徳会 周南病院	一	

医療法人 かわむら小児科	周南市花畠町四番三号	令和 六・八・一	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人周南眼科	下松市中央町二一一番三号		医療法人光風会 岩国中央病院	岩国市今津町四丁目一五番三号	
医療法人和会 沖井クリニツク	岩国市元町四丁目五番一〇号		しまもと耳鼻咽喉科	山陽小野田市中央三丁目六番一九号	
みどり病院	岩国市由宇町三五九の一		おきの内科糖尿病クリニック	熊毛郡平生町大字平生村五五二番地の四	二九

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和

6 年

6 月

26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
芳川歯科医院	下関市上新地町三丁目六番五号	令和 六・八・一七
重田歯科医院	下関市上田中町二丁目七番一五号	
沖本歯科クリニック	宇部市則貞六丁目二番一一号	
岩国市麻里布町六丁目四番九号		
安東歯科医院		
河合歯科医院		
大島郡周防大島町大字平野二六九の三二一		

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
東岐波薬局	宇都市大字東岐波一三一一の二	令和 六・八・一四
アイテル薬局嘉川店	山口市嘉川一三六一一五	
ハイワ薬局防府南店	防府市三田尻一丁目二番七号	
有限会社渡辺薬局	岩国市今津町四丁目三番二号	
さくら薬局徳山中央病院前店	岩国市今津町四丁目一四番一一号	
周南市孝田町二番一号	周南市孝田町二番一号	
有限会社三樹まこと薬局	岩国市今津町四丁目一四番一一号	
あおぞら薬局	熊毛郡平生町大字平生村五五三の一	
日之出薬局	熊毛郡田布施町下田布施七〇四一一	

名	称	所	在	地	令	和	年	月	日

篠原薬局
ナカモト薬局

下関市豊浦町大字小串七の七

令和 六・八・一